

緊急時の対応について

1. 「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風警報」の発令時における措置

① 臨時休校

登校前においては生徒は自宅待機とし、

午前7時において「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風警報」の発令中の場合は、**臨時休校とします。**(テレビ等で確認をお願いします。この場合、学校からの連絡はありません。)

※途中で警報が解除になった場合も、その日は臨時休校となります。

※気象庁「警報・注意報や天気予報の発表区域の図」では瀬田北中学校は「大津市南部」に入ります。

② 終業時刻の繰り上げ

- 登校後、「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風警報」が発令された場合や「大雨、暴風、大雪に関する特別警報」および「暴風警報」の発令が必至と判断される場合には、状況等を考慮し下校の措置をします。

2. その他の警報(大雨、洪水、大雪等の警報)発令時における措置

- **原則的に平常授業を行います。**この場合であっても、登下校時の生徒の安全確保が憂慮されるときは、特別の指示(臨時休校、始業開始時間および下校時間の変更等)を出すことがありますので、その場合は指示に従うようお願いいたします。

また、登校途中に、危険箇所がある場合や危険が予測されるような場合には学校へ連絡をお願いいたします。(瀬田北中学校 543-2073)

3. その他

- 自宅が留守で、鍵がかかって入れないなどの状況で困らないよう、非常の場合はどうするのかという事を確認しておいてください。